

低圧電気取扱業務特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生産技術班 増田果南

1. はじめに（目的等）

労働安全衛生法では、電気取扱作業などの危険業務に従事する者に対して、安全に関する特別の教育を行うことを事業者が義務づけている。広島大学西条ステーション（農場）では、設備を修繕する際に、発電機を用いたアーク溶接を行うことがある。そこで、作業員としての資格を得ることを目的として、低電圧取扱業務特別教育を受講した。

2. 期間・場所

期間：令和6年2月20日～2月21日

場所：コベルコ教習所広島教習センター西条会場

3. 参加者等

4名

4. 研修内容

学科教習

- ・ 低圧の電気に関する基礎知識
- ・ 低圧の電気設備に関する基礎知識
- ・ 低圧の安全作業用具に関する基礎知識
- ・ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
- ・ 関係法令

技能講習

- ・ 接地抵抗測定
- ・ 低圧停電作業
- ・ 低圧活線作業
- ・ 救命法

5. まとめと感想

学科講習では、電圧の種類や危険性、「短絡（ショート）・漏電・接地・電気絶縁」といった基本事項を学んだ。また、災害防止のための設備の取り扱い方や絶縁用保護具の使用法、作業の手順について学んだ。実技講習では、絶縁用保護具や検電器を使用して、活線作業および活線近接作業を安全に行うための方法、停電作業の手順等について学んだ。電気設備の取り扱いについては知識が少なかったため、よい経験となった。農場では、発電機のみならず様々な機械類を使用しているため、今回学んだことを活かして災害の防止に努め、安全に作業にあたりたい。